

予算決算委員会総務市民分科会 会議録

日 時 令和4年12月15日（木曜日）

午前11時20分開会 午前11時50分閉会

場 所 第4委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）議案の審査

議案第81号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第12回）～第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）ただし第1項（総務管理費）中第1目（一般管理費）中第12節（委託費）を除く、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第9款（教育費）中第4項（社会教育費）中第6目（公民館費）、第2表債務負担行為中（土浦市市議会議員選挙事務費、土浦市汚泥再生処理センター長期包括的運営管理委託料）

4 閉 会

出席委員（7名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	篠塚 昌毅
委 員	久松 猛
委 員	吉田 博史
委 員	海老原 一郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明

説明のため出席した者（13名）

総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	真家 達成
議会事務局長	塚本 隆行
消防長	鈴木 和徳
消防次長	檜山 保明

総務課長	平井	康裕
防災危機管理課長	皆藤	秀宏
人事課長	武井	衛
市民活動課長	佐野	善則
環境衛生課長	羽成	健之
消防総務課長	磯山	公奉
警防救急課長	本橋	一夫
議会事務局次長	天貝	健一

事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただ今から、予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第81号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第12回）第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）ただし第1項（総務管理費）中第1目（一般管理費）中第12節（委託費）を除く、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第9款（教育費）中第4項（社会教育費）中第6目（公民館費）、第2表債務負担行為中（土浦市市議会議員選挙事務費、土浦市汚泥再生処理センター長期包括的運営管理委託料）議題といたします。第1款議会費及び人件費に係る補正予算について、執行部より説明願います。資料につきましては、議案書での説明になりますので、サイドボックスは本会議フォルダ、令和4年第4回定例会、事前配付資料の中の議案第74号から93号をお開き願います。

○天貝議会事務局次長 それでは、67ページをお願いいたします。1款議会費の補正予算額は、合計で490万1,000円の減額計上ということになります。内訳の概要としましては、議員の期末手当の減額、それから事務局職員の給与等の減額でございまして、私からは、3節の職員手当等のうち、議員の期末手当の減額につきまして御説明をさせていただきます。人事院勧告によりまして、12月期の議員の期末手当が0.05月分引き上げられるということになります。一方で、今年度は6月期に0.1月分の引き下げを行っておりますので、今回の引き上げ分を差し引いても、0.05月分の予算が不用額として残ることになります。また、6月から議員が1名欠員になっていることから、その分と合わせて153万8,000円を減額補正するものです。3節の職員手当等の金額は232万5,000円と記載がありますがけれども、これは事務局職員分も含めた金額になりますので、この後、2節及び4節と合わせて人事課から人件費について一括説明がございまして、議会事務局からは以上でございまして。

○武井人事課長 人事課でございまして。つづきまして、総務市民委員会所管の補正予算案につきまして、御説明いたします。引き続きとなりますが、まず、第1款議会費、第1目議会費につきましては、まず、職員1名減によりまして、給与、職員手当、共済費が減額となるものでございまして。つづきまして、第2款総務費でございまして。第1項総務管理費中、第1目一般管理費につきましては、職員1名減及び人事異動に伴う職員構成の変動等により給与、職員手当、共済費の減額でございまして。また、今年度実施している茨城県との対等総合交流におきまして、市に派遣された職員の人件費相当額を県に支払うための負担金の増額でございまして。また、歳入においては、当市から派遣している職員の人件費相当額の支払いを受けるため、諸収入を計上しております。これにつきましては、先日の歳入において、財政課長のほうから説明済みでございまして。つづきまして、68ページをお開きください。第2項徴税費につきましては、職員1名増による給料、職員手当、共済費の増額でございまして。この職員手当につきましては、時間外勤務の増加が要因でございまして。第3項戸籍住民基本台帳費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料の減額、時間外勤務の増加による職員手当の増額。また、標準報酬月額が想定より低かったことによる共済費の減額でございまして。69ペー

ジをお開きいただきたいと思います。第4項選挙費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当、共済費の減額でございます。第5項統計調査費につきましては、人事異動に伴う職員構成の減額等による給料、職員手当、共済費の減額でございます。第6項監査委員費につきましては、こちらも人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当、共済費の増額でございます。70ページをお開きください。第3款民生費、第1項社会福祉費、第7目消費者行政費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等に伴う職員手当、共済費の減額であります。こちらにつきましては、給料のほうは補正はございません。つづきまして、73ページをお開きください。第4款衛生費、第3項清掃費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等に伴う給料の増額、職員手当等及び共済費の減額でございます。こちらにつきましては、職員の療養休暇と休職等の要因でございます。第4項環境保全対策費につきましては、人事異動による職員構成の変動等による給料及び共済費の減額、時間外勤務の増加に伴う職員手当の増額でございます。最後に78ページをお開きください。第8款消防費、第1目常備消防費につきましては、職員数の3名増による給料、職員手当、共済費の増額でございます。こちらにつきましては、職員手当は時間外勤務の増加によるものでございます。説明のほうは以上でございます。

○吉田（千）委員長 それでは、何か御質問はございますでしょうか。

○海老原委員 今の説明の78ページ、消防費。この前4人増えたって聞いたと思ったんだけど。今3人だった。当初予算かわらず、すいません。

○武井人事課長 当初予算からですので、その人数の違いでございます。

○吉田（千）委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 つぎに、第2款総務費から順次説明を願います。資料につきましては、総務市民委員会資料の説明となりますので、総務市民委員会フォルダにお戻りいただき、資料7をお開きください。

○秋山管財課長 資料7、議案第81号令和4年度土浦市一般会計補正予算、第12回財産管理事業をお開きください。こちらにつきましては、急激なエネルギー価格の高騰により、街路灯が667か所の電気料金と、本庁舎の電気料金及びガス料金が当初予算に対して不足することから、増額補正するものです。2番の補正予算額を御覧いただきたいと存じます。第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、需用費の光熱費として1,667万6,000円の増。こちらは先ほどお話ししました街路灯ほか667か所の電気料になります。667か所の内訳といたしましては、公園の街路灯、道路照明、駅前のペDESTリアン等になります。第18節負担金補助及び交付金のウララ管理負担金として、2,507万7,000円の増でございます。こちらはウララ管理負担金の中の本庁舎の電気料とガス料金になります。こちらにつきましても、本庁舎ウララ1の1階から4階の電気料、ガス料金としては、全館空調用のヒートポンプのガス料金になります。こちらについても、コロナ以前の令和元年並の電気量で、かなり電気料としては減りましたが、基本料金、使用料の単価が上がったためということになりま

す。説明は以上でございます。

○佐野市民活動課長 資料 8、議案第 81 号、令和 4 年度土浦市一般会計補正予算第 12 回についての協働のまちづくり推進事業をお願いいたします。はじめに、1 の今回の補正の理由ですが、茨城県の事業でございます提案型協働社会づくり支援事業につきましましては、地域の喫緊の課題解決に向けた取組を実施する NPO や企業等に対し、県と市がそれぞれ対象事業費の 3 分の 1 を助成するものですが、期限内に申請がなかったことから、減額補正をお願いするものです。つづきまして、2 の補正予算額です。歳入につきましましては、昨日の予算決算委員会で御説明いたしましたとおり、事業の財源であります 20 款繰入金、2 項基金繰入金、4 目 1 節協働のまちづくり基金繰入金 166 万 6,000 円を減額し、歳出は、2 款総務費、1 項総務管理費、12 目地区コミュニティ活動推進事業費、18 節負担金補助及び交付金 166 万 6,000 円を減額補正するものです。つづきまして、3 の補正予算の内容についてですが、提案型共助社会づくり支援事業の助成金 166 万 6,000 円全額を減額補正するものです。説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○皆藤防災危機管理課長 資料 9、議案第 81 号、令和 4 年度土浦市一般会計補正予算第 12 回、情報伝達体制整備事業について御説明させていただきます。この度の補正につきましましては、電気代の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、防災行政無線の屋外拡声子局に係る電気代のほうが、料金の値上げ等によりまして、当初の計上予算額では不足が見込まれるため、お願いするものでございます。当初予算 66 万 8,000 円に対しまして、16 万 4,000 円を増額いたしまして、総額で 83 万 2,000 円とするものでございます。説明は以上でございます。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課でございます。引き続き、4 款、3 項清掃費に係る補正予算につきまして、御説明を申し上げます。資料 10 を御覧いただきたいと存じます。この度の補正予算は、汚泥再生処理センター、清掃センター、そして一般廃棄物最終処分場、三つの施設における光熱水費の補正増となつてございます。補正理由でございますが、御承知のとおり、エネルギー価格につきましましては、昨今のウクライナ情勢を背景としました原油、液化天然ガスなどの燃料価格の高騰、また、円安の進行に伴う物価上昇の影響を受けまして、価格高騰が長期化している状況でございます。各施設とも節電対策には努めておりますが、今後も電気料金の上昇が見込まれる中で、当初予算が大幅に不足してまいりますことから、その不足分の増額計上をさせていただくものでございます。電気使用料につきましましては、資料の表に記載のとおり、各施設とも大きな増減なく推移する見込みでございますが、電気料金上昇の直接的な要因といたしましては、電気料金に含まれます燃料費調整額、これは電気を作るための原油、液化天然ガスなどの燃料価格の変動に応じて毎月調整を行う仕組みでございますが、こちらが多く値上がりしていることによるものでございます。つきましては、2 番補正予算額、各表に記載のとおり、この度予算不足が見込まれます汚泥再生処理センター分の 190 万 1,000 円、清掃センター分 5,377 万 2,000 円、一般廃棄物最終処分場の 597 万 4,000 円について、それぞれ増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でござ

います。

○磯山消防総務課長 資料 1 1 をお願いいたします。議案第 8 1 号を御覧ください。令和 4 年度土浦市一般会計補正予算第 1 2 回、常備消防総務事業について御説明いたします。1、補正の理由。令和 4 年 1 0 月 1 日付、新規採用職員 4 名に対し、制服及び防火衣等の給与品に係る需用費について、当初予算に不足が生じるため、増額補正をお願いするものでございます。2、歳出の補正額、第 8 款消防費、第 1 款消防費、第 1 目常備消防費、第 1 0 節需用費 2 0 0 万 2, 0 0 0 円の増額補正をお願いするものでございます。補正前の予算額は 1, 5 1 3 万 3, 0 0 0 円に対し、2 0 0 万 2, 0 0 0 円の増額補正となり、1, 7 1 3 万 5, 0 0 0 円でございます。財源につきましては、一般財源を充て、2 0 0 万 2, 0 0 0 円の増額補正をお願いするものでございます。消防総務課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○本橋警防救急課長 警防救急課です。資料 1 2 をお開きください。令和 4 年度土浦市一般会計の補正予算、警防救急事業について御説明いたします。1 番の補正の理由ですが、関東スチール株式会社から、救急活動支援を目的とした寄付を受けましたので、救急消耗品を購入するため補正するものです。2 番の補正額は、1 0 節需用費で 1 0 3 万 4, 0 0 0 円となります。補正後の予算は 6 7 4 万 4, 0 0 0 円となります。3 番の財源でございますが、寄付金が 1 0 0 万円となります。先ほど説明したとおり、関東スチール株式会社から救急業務に使っていただきたいというお話があり、保健福祉部の健康増進課に衛生費寄付金として、歳入があったものを使用するものです。また、一般財源が 3 万 4, 0 0 0 円となります。4 番の整備品につきましては、救急消耗品のうち、使用頻度が高い除細動パット、心電図電極、リストシート、シューズカバーなどを購入いたします。警防救急課からは以上となります。

○佐野市民活動課長 市民活動課でございます。資料の 1 3 をお願いいたします。同じく第 1 2 回の補正予算、新治地区公民館管理運営事業でございます。はじめに、1 の今回の補正の理由ですが、新治地区公民館におきましては、電力価格の継続的な高騰により、令和 5 年 1 月分の電気料から予算額が不足するものと見込まれますことから、需用費の増額補正をお願いするものです。つづきまして、2 の補正予算額及び 3 の補正予算の内容ですが、歳出につきましては、9 款教育費、4 項社会教育費、6 目公民館費、1 0 節需用費の光熱水費の電気料を 7 2 万 5, 0 0 0 円増額補正をお願いするものです。説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○平井総務課長 選挙管理委員会でございます。資料につきましては、1 4 をお願いいたします。議案第 8 1 号、令和 4 年度土浦市一般会計補正予算第 1 2 回、土浦市議会議員一般選挙に係る債務負担行為の設定について、御説明をさせていただきます。こちらは令和 5 年 4 月に執行予定となっております土浦市議会議員一般選挙に係る債務負担行為の設定となります。令和 5 年 4 月 3 0 日に任期満了を迎えます土浦市議会議員一般選挙につきましては、4 月 2 3 日に投開票になる見込みでございます。統一地方選挙の期日を定める特例法案が可決されたことから、委託や物品の購入など、執行業務の一部につきまして、3 月中に契約等の手続きを進める必要があることから、債務負担行為によ

り対応するものでございます。1番の債務負担行為額につきましては、2,434万円でございます。つぎに、2番の内訳でございますが、ポスター掲示板の購入、掲示板設置及び撤去業務委託のほか、表のとおりとなっております。説明は以上でございます。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課でございます。引き続き、資料15を御覧いただきたいと存じます。こちらの補正予算は、汚泥再生処理センターの長期包括的運営管理業務委託導入に伴う債務負担行為でございます。債務負担行為の理由でございますが、汚泥再生処理センターにおきまして、長期包括的運営管理業務を導入するに当たり、本年度から令和9年度まで、予定期間の委託契約に伴う債務負担行為の限度額設定を行うものでございます。限度額でございますが、4款、3項、4目汚泥再生処理センター費におきまして、5年間の総額で5億5,778万5,000円を計上させていただいております。年度別の内訳につきましては、各年度1億1,155万7,000円とするものでございますが、今年度は運営準備期間となりますことから、ゼロ債務としてございます。業務内容につきましては、安定的な施設継続を確保しつつ、施設の予防保全や長寿命化の観点から、効率的、効果的な施設運営を行いますよう、民間事業者の技術や能力、創意工夫を活用しまして、施設運営に係る関連業務を一括して委託するものでございまして、10月末に提案事業者のプレゼンテーションとヒアリングが行われまして、クボタ環境エンジニアリング株式会社のほうが受託候補者として選定をされたところでございます。今後の事業スケジュールにつきましては、今回、債務負担行為の議決をちょうだいしました後に、受託候補者との契約を行いまして、4月からの業務開始に向けた準備を進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田（千）委員長 それでは、ここまでの皆様、御質問ございますでしょうか。

○久松委員 電気料金がずいぶん上がっているわけだけでも、全体の電気料金の状況額というのは、どのようになりますか。12月の今回のこの補正額だけで見た場合、分かります。合算したのではないかな。個別の上昇分というのは分かるけど、全体的に分からなくちゃしょうがない。

○秋山管財課長 申し訳ございません。全体という形では、出しておりません。ただ、電気代4月から10月期までの比較ということはやっております。例えば、私ども、ウララビルにつきましては、令和元年が104万1,869万と。それに対して、令和4年としましては、103万4,553キロワット。コロナになる前の令和元年と比較しまして、約7,316キロワット減になっております。ただ、電気料金としましては、令和元年は、2,353万7,000円。令和4年につきましては、3,026万6,000円。700万円ぐらい増加しておるという状況でございます。これはウララビルだけではなくて、ほかの施設全てに該当することだろうと思います。説明は以上です。

○海老原委員 今、合計は出ないって言ったけど、自分のメモがあるんだけど、矢口勝雄議員の一般質問の時に1,618万。この数字は何だったの。

○羽生総務部長 全体で財政のほうでですね、市長公室のほうで数字を出しているので、今手元にこちらが持ってきてないというのが答えになっております。もし、この後です

ね、財政のほうと話しまして、正確な数字、今現状で掴んでる数字ですね、お配りできればと思いますので、市長公室がこの場に全員いないものですから、資料を今出すことができません。申し訳ございません。

○吉田（千）委員長 では、後で出していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田（博）委員 佐野課長、これ新治公民館の出てるけど、ほかの公民館は大丈夫、足りてる。

○佐野市民活動課長 公民館につきましては、新治地区公民館以外は、1月、2月分までは何とか支払いのほうですね、何とか足りるという予想で、3月議会の際にはほかの七つの地区公民館も増額補正をまたお願ひするような形になるかと思っています。ちなみにですね、新治地区公民館なんですが、今年の6月からですね、7月の17日にかけてまして、参議院選挙の期日前投票所として利用したということもございまして、やはり長い時間、エアコン、照明をつけていたというのが、今回、ほかの公民館に比べて、1月から足りなくなるという状態が発生した原因ではないかなとこちらでは考えております。以上です。

○吉田（博）委員 今課長が言ったように、ほかの公民館高くなったら3月に出せよ。それで総務市民委員会として、電気料金、燃料料金の値上げ、これはしょうがない。どうしようもない。ただ、総務市民委員会として執行部に要望したいのは、さらなる節電をしてくださいと。市民に迷惑をかからない程度のさらなる各部署において、節電をお願ひしたいというのはちょっと一文、委員長入りたいと思うんだけどな。ちょっとそこは入れとかなないとな。それだけ、はい。

○島岡委員 六中で、太陽光入れていますよね、六中。ほかの中学校はごめんなさい、分からないんだけど。あれはどの程度寄与しているのかっていうのは、どうなんでしょうかね。

○佐野市民活動課長 誠に申し訳ございませんが、ちょっとデータのほうを持ち合わせていないものですから。

○島岡委員 そうですか。節電のために入れているわけでしょうから。ただ、その売電できないというのをちょっと聞いて、何かこう、売電できればいいのになとか思ったんですけど、結構な量のソーラー入っていますよね。六中とどこでしたっけ。

○吉田（博）委員 学校は教育委員会だから分からないよ。小・中学校にはほとんど入ってるよ。屋上にあるよ。教育委員会に聞くといいや。

○今野委員 協働のまちづくりですけども、こちらは申請がなかったということですけども、結構残念な話だと思ひまして、市民の方たちからも、土浦を良くしたいという思いがあつて、その活動に向けて補助しますということで、申請がなかったっていうのは、これは何が悪いのかなみたいな。それで過去どのぐらいの実績があつたのか教えていただきたいのと、もしこれ、3分の1を助成すると書いてありますけれども、3分の2とか、もしくはもう全部3分の3を助成するみたいなことで変えていって、町を活性化するという、そういうお考えがあるのかどうか伺ひます。

○佐野市民活動課長 こちらの事業でございますが、茨城県のほうで令和元年度から実施している事業でございます、茨城県が3分の1、対象市町村が3分の1で実施主体のほうで3分の1の負担ということで始まった事業でございます。なお、令和4年度の実績でございますが、こちらにつきましては8件の採択を受けて実施をしているということで、多くはNPOであったり、株式会社であったり、そういった事業主体でもって、引きこもりの方の居場所づくりとして、子供食堂の食材提供部門の拠点の整備、また、高齢者の居場所づくり等の事業が対象になっている事業でございます、土浦市におきましては令和元年からは申請の実績はございません。

○今野委員 実績がゼロなんですか。それに対して、どのようにしたらいいかという対応策については、話が出ているんでしょうか。

○佐野市民活動課長 この事業につきましては、ホームページ、広報等でのPRを実施して、実施主体というのは茨城県の事業ということになりますので、県も同様な形で、ひばりであったり、ホームページであったりPRをしているんですが、なかなか土浦におきましては、手を挙げていただく事業所が今のところはないという状況になっております。

○今野委員 市独自でも、知らない方も結構いらっしゃるかもしれないので、市独自でももっと皆様に情報を、いつも市報とホームページという言葉が出るんですけども、もっと積極的に情報が入るような、何かそういう方法で考慮していただければと思います。

○佐野市民活動課長 例年ですと、こちらの事業の申請受付が4月からという形になりますので、その前に、広く市民の皆様に周知を図っていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田（千）委員長 そのほか、ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第81号令和4年度土浦市一般会計補正予算、第12回、第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）ただし第1項（総務管理費）中第1目（一般管理費）中第12節（委託費）を除く、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第9款（教育費）中第4項（社会教育費）中第6目（公民館費）、第2表債務負担行為中（土浦市市議会議員選挙事務費、土浦市汚泥再生処理センター長期包括的運営管理委託料）について、原案どおり賛成とする方は挙手を願います。

（全員挙手）

○吉田（千）委員長 全員賛成でございます。予算決算委員会総務市民分科会の審査は、以上でございます。